

大項目	中項目	小項目	取組機関		スケジュール(上段:計画、下段:実績)					R2取組内容	R3以降取組内容	取組に向けた課題
			R2以前取組方針	R3以降取組方針	H28	H29	H30	R1	R2			
ハード対策の 主な取組	■洪水を河川内で安全に流す対策	堤防整備(幌糠地区)	留萌開発建設部	-	■	■	■	■	■		完了	
		河道掘削(留萌市街地区)	留萌開発建設部	留萌開発建設部	■	■	■	■	■	■	○河道掘削、樹木伐開を実施(留萌開建)	○継続実施(留萌開建)
	■危機管理型ハード対策	堤防天端の保護、堤防法尻の補強	留萌開発建設部	-	■	■	■	■	■		完了	
		住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供のシステム構築	留萌開発建設部	留萌開発建設部	■	■	■	■	■	■	○スマートフォン版「川の防災情報」をH28年度より供用中(留萌開建)	○供用の継続実施(留萌開建)
	旭川地方気象台		旭川地方気象台			■	■	■	■	○より多くの方に気象庁の危機感を伝えるため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始(地方気象台)(R2.3)	○必要に応じて改良	
	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	留萌開発建設部	留萌開発建設部、旭川地方気象台		■	■	■	■	■	○洪水情報のプッシュ型配信を平成29年5月1日より開始(留萌開建)	○運用の継続実施(留萌開建) ○必要に応じて改良(地方気象台)
		高齢者に配慮し、防災ラジオなど様々な情報伝達手段の整備を検討	留萌市	留萌市	■	■	■	■	■	■	○引き続き配布を継続(留萌市)	○新たな情報伝達手段への変更にに向けた準備(留萌市) ○現在は、津波浸想定域内を対象に防災ラジオ配布(留萌市) ○洪水に対して一番危険性が高い留萌川中流の幌糠・大和田地区には別途配布済み。(留萌市)
		水防拠点の整備(藤山地区)	留萌開発建設部	留萌開発建設部	■	■	■	■	■	■	○水防拠点の整備に向けた検討を実施(留萌開建)	○水防拠点の整備に向けて準備等を継続(留萌開建)
		危機管理型水位計の整備	留萌開発建設部、留萌振興局	-			■	■	■	■	○水位データについて引き続き公開(留萌開建、留萌振興局) ○水位表示板及び量水標を高砂川に設置(留萌振興局)	完了 ※水位データについては引き続き公開(留萌開建、留萌振興局)
		簡易型河川監視カメラの整備	留萌開発建設部	-				■	■		○カメラ画像を引き続き公開(留萌開建、留萌振興局)	完了 ※カメラ画像については引き続き公開(留萌開建、留萌振興局)
想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図・洪水氾濫危険区域図に基づき、避難経路絶前下の下流域への避難等を想定した避難場所・方法及び経路の見直しを実施し、地域防災計画へ反映		留萌市	留萌市	■	■	■	■	■	■	○新規転入者に配布を継続するとともに、住民周知を実施(留萌市)	○引き続き、新規転入者に配布を継続するとともに、お茶の間トークや防災講話を活用して住民への周知を実施(留萌市)	○防災ガイドマップの在庫が今年度(R3)分しかない。次年度、増刷もしくは更新予定。(留萌市)
急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組み	■情報伝達、避難計画等に関する事項	道路管理者との連携による、高規格道路の活用も含めた避難経路及び、避難行動の遅れに備えた高規格道路沿道施設の活用の検討	留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市、消防、北海道警察、自衛隊、JR	留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市、消防、北海道警察、自衛隊	■	■	■	■	■	○道道を避難の支援路として、適宜市町に提供(留萌振興局) ○ICの一角を避難場所として使用することについて検討(留萌市) ○災害時に円滑な対応をするため、道路管理者等の関係機関との連絡体制を強化する。(消防) ○随時、担当者が各関係機関防災担当者を訪問又は電話連絡するなどして情報共有及び情報提供依頼を行い、連絡体制を維持している(北海道警察) ○道路管理者との連携及びインターネットを活用して、北海道開発局『北海道地区道路情報』等により道路情報を入手(自衛隊)	○継続実施(留萌開建、留萌振興局、留萌市、消防、北海道警察、自衛隊)	
		タイムラインを活用した関係機関との連携による訓練の実施及び精度向上	留萌開発建設部、旭川地方気象台、留萌振興局、留萌市、消防、北海道警察、自衛隊、JR	留萌開発建設部、旭川地方気象台、留萌振興局、留萌市、消防、北海道警察、自衛隊、JR	■	■	■	■	■	○令和2年5月11日 洪水予報対向試験(留萌開建、旭川地方気象台) ○令和2年5月15日 洪水対応演習(留萌開建 旭川地方気象台 留萌振興局 留萌市) ○情報伝達訓練へ参加し、情報共有を図る。(消防) ○訓練への参加及び訓練成果の情報提供(自衛隊)	○新たな情報伝達手段への変更に伴い、情報伝達訓練の実施(留萌開建、旭川地方気象台、留萌振興局、留萌市) ○タイムラインが試行段階であり、継続して検討(留萌振興局) ○洪水予報等作成システムによる対向演習を実施(留萌開建、旭川地方気象台) ○引き続き、自治体等主催の防災訓練等に参加(北海道警察、自衛隊) ○今後も情報伝達訓練へ参加し、情報共有を図る。(消防)	

大項目	中項目	小項目	取組機関		スケジュール(上段:計画、下段:実績)					R2取組内容	R3以降取組内容	取組に向けた課題	
			R2以前取組方針	R3以降取組方針	H28	H29	H30	R1	R2				
■情報伝達、避難計画等に関する事項		各地域における避難勧告等の発令を判断するための情報や、住民への情報伝達方法・伝達内容についての市職員向けマニュアルの作成及び、地域防災計画の見直し	留萌市、消防	留萌市	■	■	■	■	■	■	○警戒レベルを用いた避難情報についての住民説明会の開催と避難訓練の実施(留萌市) ○関係機関と連携し、地域防災計画の修正及び各種マニュアルの修正・整備(留萌市) ○ヤフー株式会社との災害協定を締結し、プッシュ型防災情報配信を開始(留萌市) ○町内会防災連絡員に対する情報伝達訓練の実施(留萌市) ○協議会で確認した内容を消防署内で周知し、災害時に積極的に活用する。(消防)	○継続実施(留萌市)	
		災害時要配慮者利用施設における水平避難のための時間や逃げ遅れ等により垂直避難となった場合等を考慮した避難場所等の確保・訓練等に関する取組を促進	留萌市、消防、北海道警察、自衛隊	留萌開発建設部、留萌市、消防、北海道警察、自衛隊	■	■	■	■	■	■	○災害時要配慮者の名簿を作成し、消防・警察・自治会長等の関係機関に配付(留萌市) ○避難訓練で消防的観点から指導・助言をする。(消防) ○交番、駐在所勤務員に対し避難誘導に関する訓練、教養を実施(北海道警察) ○訓練への参加及び訓練成果の情報提供(自衛隊)	○継続実施(留萌市) ○引き続き、各自治体等が主催する防災訓練に参加(北海道警察、自衛隊) ○引き続き、交番、駐在所勤務員への避難場所・避難経路の周知を実施(北海道警察) ○引き続き、避難訓練で消防的観点から指導・助言(消防)	
		分かりやすい洪水予報伝文への改良	留萌開発建設部、旭川地方気象台	留萌開発建設部、旭川地方気象台	■	■	■	■	■	■	○H29.4より運用(留萌開発、地方気象台) ○警戒レベルの追記(R1.5)(留萌開発、地方気象台)	○必要に応じて改良(留萌開発、地方気象台)	
		気象情報発信時の「危険度」や「警報級の現象」の表示の改善	旭川地方気象台	旭川地方気象台	■	■	■	■	■	■	○気象情報発信時の「危険度」や「警報級の現象」の表示及び大雨による浸水や洪水の危険度分布を気象庁HPで公表(地方気象台)	○必要に応じて改良(地方気象台)	
急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取り組み		想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	留萌開発建設部	-	■	■	■	■	■	○H28.7月に公表済み(留萌開発)	完了		
		想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知	留萌市、JR	留萌市、JR	■	■	■	■	■	○留萌市防災ガイド・マップを活用した、浸水想定区域図や土砂災害警戒区域図に基づくハザードマップの周知(留萌市) ○地域包括センターへのハザードマップの掲示(留萌市) ○留萌駅のほか、関係する無人駅4箇所の待合室にハザードマップを掲示(JR)	○継続実施(留萌市、JR)		
		想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップの作成と周知	留萌市	留萌市	■	■	■	■	■	○関係機関と協議(留萌市)	○必要に応じて検討(留萌市)	○H24に当時の浸水想定区域図に基づき看板を設置。その後、現行の想定最大規模の洪水浸水想定区域図に基づいた浸水深との整合は図られていない(留萌市)	
		小学生を中心とした留萌川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	留萌開発建設部、旭川地方気象台、留萌振興局、留萌市、北海道警察、自衛隊、JR	留萌開発建設部、旭川地方気象台、留萌振興局、留萌市、消防、北海道警察、自衛隊	■	■	■	■	■	○令和2年8月21日潮静小学校防災教育を実施(留萌開発) ○「1日防災学校」の開催を通じて、学校単位ごとの防災教育・避難訓練を実施(留萌市) ○訓練や講習会への積極的な参加、情報共有を図る。(消防) ○災害時に役立つ教育及び避難誘導訓練の実施(自衛隊)	○引き続き、1日防災学校の推奨や防災教育・避難訓練の場を通じて、防災意識啓発活動の継続実施するなど、水防災意識啓発のための活動を実施(留萌開発、旭川地方気象台、留萌市) ○1日防災学校は学習指導要領の改定により、学校で防災教育を実施する際の後方支援の位置づけに変更(留萌振興局) ○自治体等が開催する水災害避難訓練や防災教育・講習会等への支援・参加(自衛隊) ○訓練や講習会への積極的な参加、情報共有(消防)		
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項		関係機関の職員及び住民を対象とした水防災に関する講習会の開催	留萌開発建設部、旭川地方気象台、留萌振興局、留萌市、北海道警察、自衛隊、JR	留萌開発建設部、旭川地方気象台、留萌振興局、留萌市、消防、北海道警察、自衛隊、JR	■	■	■	■	■	○令和2年7月 樋門操作訓練を実施 ○令和2年11月25日、地域防災力の向上を図ることを目的として避難所運営ゲーム北海道版講師養成研修会実施(留萌振興局) ○水防災に関する防災訓練への参加。(消防) ○自治体等が主催する水害避難訓練等に参加し、避難誘導や講話を実施(北海道警察) ○展示型(訓練・装備品展示)から、関係機関の職員と連携を重視した、効果的な防災訓練の実施(自衛隊)	○継続実施(留萌開発) ○水防技術講習会に引き続き参加する。また、依頼があった場合には講習会に講師としても参加する。(留萌振興局) ○お茶の間トークを活用した、住民との意見交換会を積極的に開催(留萌市) ○引き続き、自治体主催の防災訓練等に参加(北海道警察) ○自治体等が開催する水災害避難訓練や防災教育・講習会等への支援・参加(自衛隊) ○引き続き実施(地方気象台) ○水防災に関する防災訓練への参加(消防)	○避難所運営ゲーム(Dofはぐ)研修会の継続は困難(道北地域で4年に1度の持ち回りで実施しており、4年後同様に実施できるか確実でないため)(北海道)	
		コミュニティFM放送やホームページ等を活用した、住民の水防災意識啓発のための広報の充実	留萌開発建設部、旭川地方気象台、留萌振興局、留萌市、北海道警察	留萌開発建設部、旭川地方気象台、留萌振興局、留萌市、消防、北海道警察	■	■	■	■	■	○浸水想定区域図や水ビジョンに基づく取組状況等をHPにより公表(留萌開発) ○ホームページに水防災意識啓発に係る情報を掲載(留萌振興局) ○留萌市発行、広報誌への防災意識を啓発する記事を掲載(留萌市) ○市HPにて住民の防災意識啓発に係る情報を周知(留萌市) ○訓練や講習会で情報共有を図り、消防主催のイベント等で情報を発信する。(消防) ○交番、駐在所作成のミニ広報誌や、警察署及び商業施設に設置している電光掲示板付自動販売機に防災に関する啓発文を表示し広報を実施(北海道警察) ○各種イベント時に街頭啓発を実施(北海道警察) ○コミュニティFMで定期的(月2回)に気象防災の普及啓発を実施(地方気象台)	○継続実施(留萌開発、留萌振興局、留萌市、消防) ○引き続き、ミニ広報紙や各種イベント時における街頭啓発を実施(北海道警察) ○コミュニティFMでの普及啓発を引き続き実施(地方気象台) ○引き続き、広報誌への記事掲載により、住民意識の向上を図る(留萌市)		

大項目	中項目	小項目	取組機関		スケジュール(上段:計画、下段:実績)					R2取組内容	R3以降取組内容	取組に向けた課題	
			R2以前取組方針	R3以降取組方針	H28	H29	H30	R1	R2				
社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取り組み	■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項	毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、水防団や住民が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市、北海道警察、自衛隊、JR	留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市、消防、北海道警察、自衛隊、JR	■	■	■	■	■	■	<ul style="list-style-type: none"> ○重要水防箇所を見直し、関係機関等に周知(留萌開建) ○重要水防箇所の見直し(留萌振興局) ○定期的に見直しされた情報を確認し、消防署内で周知する。(消防) ○災害危険箇所の見直しを含めた災害警備計画の更新、職員への周知を実施(北海道警察) ○水害を含む各種災害に関連した危険箇所等を視察して資料化し、随時更新を実施(北海道警察) ○重要水防箇所の見直し状況及び共同点検の成果を確認(自衛隊) 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続実施(留萌開建、留萌振興局、留萌市) ○必要に応じて重要水防箇所の見直しを行っていく(留萌開建、留萌振興局) ○関係機関と合同で重要水防箇所の点検を実施(留萌振興局) ○引き続き、関係機関と連携し、重要水防危険箇所の周知徹底を図る(北海道警察) ○引き続き、重要水防箇所の見直し状況及び共同点検の成果を確認(自衛隊) ○定期的に見直しされた情報を確認し、消防署内で周知(消防) 	
		関係機関が連携した急激な水位上昇を想定した水防訓練を継続実施	留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市、消防、北海道警察、自衛隊、JR	留萌開発建設部、旭川地方気象台、留萌振興局、留萌市、消防、北海道警察、自衛隊、JR	■	■	■	■	■	■	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年8月11日、災害発生時を想定した非常用電源の移転訓練を実施(留萌振興局) ○水防訓練や講習会へ参加する。(消防) ○留萌ダム洪水演習に参加し、水位上昇の際の情報共有や連絡体制の確保に取り組んでいる。(北海道警察) ○各自治体等が実施する防災訓練等に参加(自衛隊) 	<ul style="list-style-type: none"> ○水防訓練や水防技術講習会等、各種訓練への参加を継続、訓練結果の確認(留萌開建、留萌振興局、気象台、留萌市、消防、北海道警察、自衛隊、JR) 	
		迅速な水防活動を支援するため、中上流部における一時的な保管方法を検討の上、水防資機材を充実	留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市、自衛隊	留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市、消防、自衛隊	■	■	■	■	■	■	<ul style="list-style-type: none"> ○水防資機材の確保状況を関係機関へ提供し、情報を共有(留萌開建、留萌振興局、留萌市) ○災害時に異常なく使用するため、資機材の定期点検を実施する。(消防) ○災害派遣資機材等の充実(自衛隊) 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続実施(留萌開建、留萌振興局、留萌市、消防、自衛隊) 	
		的確な水防活動等を実施するため、リーフレットの配布やポスター掲示を通じ、水防団員数の確保を図る	留萌市、消防	留萌市、消防	■	■	■	■	■	■	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等利用し周知を図る(留萌市) ○消防庁舎へポスター掲示、消防主催のイベント等で水防団員募集案内資料の配布を行う。(消防) 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続実施(留萌市、消防) 	
		自衛隊等の災害派遣要請に係る調整方法について確認	留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市、自衛隊	留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市、自衛隊	■	■	■	■	■	■	<ul style="list-style-type: none"> ○4月実施の全道振興局防災係長会議において、災害派遣要請の調整方法を確認(留萌振興局) ○留萌川減災対策協議会等において災害派遣要請に係る調整方法についての確認を継続実施(留萌市) ○自治体との連絡体制について確認(自衛隊) 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続実施(留萌開建、留萌振興局、留萌市、自衛隊) ○R3.4に全道振興局防災係長会議において、災害派遣要請の調整方法を確認済み(留萌振興局) 	
	■拠点施設等の自衛水防の推進に関する事項	浸水想定区域内の拠点施設(警察、病院等)に対し水害リスクについての情報共有を図り、耐水化を促進	留萌市、消防	留萌市、消防	■	■	■	■	■	<ul style="list-style-type: none"> ○防災ガイドマップ等配布し情報共有を図る(留萌市) ○浸水想定区域内の拠点施設の位置等を確認する。(消防) 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続実施(留萌市、消防) 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災ガイドマップの在庫が今年度(R3)分しかない。次年度、増刷もしくは更新予定。(留萌市) 	
社会経済活動の早期復旧のための氾濫水の排水、施設運用等に関する取り組み	■氾濫水の排水、施設運用等に関する取り組み	想定最大規模の洪水を想定し、資機材の配置・搬入経路・排水ルート等を考慮した排水計画を作成	留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市、北海道警察、自衛隊	留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市、消防、北海道警察、自衛隊	■	■	■	■	■	<ul style="list-style-type: none"> ○留萌市防災会議で情報を共有(留萌振興局) ○排水ポンプ車の設置が必要な個所に係る情報(排水方法や、排水に関する要望など)を留萌開建に提供(留萌市) ○定期的な資機材の点検、訓練の実施。(消防) ○随時、担当者が各関係機関防災担当者を訪問又は電話連絡するなどして情報共有及情報提供依頼を行い、連絡体制を維持している。(北海道警察) ○各自治体等の作成した排水計画を確認(自衛隊) 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続実施(留萌開建、留萌振興局、留萌市、消防、北海道警察、自衛隊) ○留萌開建とも適宜情報を共有(留萌振興局) 		
		訓練を通じ、排水ポンプ車等の災害車の出動要請に係る関係機関との調整方法について確認	留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市、消防	留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市、消防、自衛隊	■	■	■	■	■	■	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年6月17日、天塩川下流・留萌川減災対策協議会(書面開催)において災害対策機械の出動要請に必要な事項を説明(留萌開建) ○水防連絡協議会に参加(留萌振興局、留萌市) ○関係機関との連絡体制及び調整方法について確認する。(消防) 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続実施(留萌開建、留萌振興局、留萌市、消防) 	